

## 鳥取県国民健康保険団体連合会への請求方法について（医療機関の皆様）

鳥取県国民健康保険団体連合会への請求方法は、次のとおりです。

### 【請求手続きのフロー】

- ① プレコンセプションケア健診受診の受診・結果の説明  
※ 補助上限（女性 30,000 円、男性 13,000 円）を超える場合は、超えた費用について受診者に直接請求してください。
- ② 医療機関は、プレコンセプションケア健診及び結果説明を実施した上で、健診にかかる費用について、1か月分を取りまとめ、翌月 10 日までに鳥取県国民健康保険団体連合会へ送付してください。

### 【送付資料】

- ① プレコンセプションケア健診受診票及び請求書
- ② プレコンセプションケア健診総括表 ※
- ③ 問診票（市町村用）
- ④ 健診結果の写し（任意様式）

※ プレコンセプションケア健診総括表については、鳥取県又は鳥取県国民健康保険団体連合会の HP によりダウンロードをお願いします。

#### ■鳥取県 HP

（ <https://www.pref.tottori.lg.jp/321541.htm> ）

#### ■鳥取県国民健康保険団体連合会

（ <https://www.kokuho-tottori.or.jp/item/5646.htm#itemid5646> ）

### 【送付先】

〒680-0061 鳥取市立川町 6 丁目 176 鳥取県東部庁舎 5 階

鳥取県国民健康保険団体連合会 保健介護課 TEL 0857-20-3682

### 【イメージ図】

